



日本フェルト株式会社
NIPPON FELT CO., LTD.

証券コード：3512

第 155 回 定時株主総会 招集ご通知

開催日時	2019年6月27日（木曜日） 午前10時（受付開始：午前9時30分）
開催場所	東京都北区王子一丁目11番1号 北とぴあ 13階 飛鳥ホール
決議事項	議案 取締役8名選任の件

—— 企業理念 ——

～ 「伝統の継承」と「新たな挑戦」の融合で 豊かな未来を創造します ～

1917年創業以来培ってきた「真摯でひたむきなものづくり」の精神と誇りを礎として、
新たな価値の創造に向けて技術・人・サービスそして情熱を注ぎ込み、
豊かな社会の実現に寄与する企業として力強く前進していきます。



取締役社長 足原 誠 一

株主の皆様へ

株主・投資家の皆様には、平素は格別のご支援を賜り厚く
お礼申し上げます。

当社グループは上記の企業理念を掲げ、事業を展開してお
ります。

この企業理念には、当社の代名詞である「真摯で一反一反
魂を込めたひたむきなものづくり」の精神と誇り、今後とも
「顧客第一」「品質第一」の姿勢でより良い製品とサービス
を追求してきた伝統を継承しつつ、新たな価値の創造に挑戦
することで豊かな未来を実現していくという思いを込めて
おります。

これからも紙づくりに貢献していくとともに、環境保護に
役立つ製品を開発することなどに力を注ぎ、社会に貢献でき
る企業であり続けます。

株主・投資家の皆様におかれましては、より一層のご支
援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

株 主 各 位

証券コード 3512

2019年6月3日

東京都北区赤羽西一丁目7番1号

日本フェルト株式会社

取締役社長 芝 原 誠 一

第155回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、このたび当社第155回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、2019年6月26日（水曜日）午後5時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1 日 時 2019年6月27日（木曜日）午前10時（受付開始：午前9時30分）

2 場 所 東京都北区王子一丁目11番1号 **北とぴあ 13階 飛鳥ホール**
(末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)

3 目的事項 報告事項

- 第155期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
- 第155期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）計算書類報告の件

決議事項 議案 取締役8名選任の件

以 上



議決権行使方法のご案内

議決権は、以下の方法により行使いただくことができます。



株主総会にご出席される場合

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

また、議事資料として、本冊子をご持参くださいますようお願い申し上げます。

日 時

2019年6月27日（木曜日）午前10時（受付開始：午前9時30分）

場 所

北とぴあ 13階 飛鳥ホール

東京都北区王子一丁目11番1号

（末尾の「株主総会会場ご案内」をご参照ください。）

- 当日は軽装（フールビズ）にてご対応させていただきますので、株主の皆様におかれましても軽装にてご出席くださいますようお願い申し上げます。



書面（郵送）による議決権行使の場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、

折り返しご送付くださいますようお願い申し上げます。

行使期限

2019年6月26日（水曜日）午後5時到着分まで

インターネットによる開示について

- 株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正をする必要が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。
- 当社は、法令および当社定款第14条に基づき、本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、次に掲げる事項をインターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知の提供書面には記載しておりません。
 - ①事業報告の「業務の適正を確保するための体制」および「業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要」
 - ②連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」および「連結注記表」
 - ③計算書類の「株主資本等変動計算書」および「個別注記表」したがって、本招集ご通知の提供書面は、監査役が監査報告を、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査した事業報告、連結計算書類および計算書類の一部であります。

当社ウェブサイト



<http://www.felt.co.jp/>



株主総会参考書類

議案

取締役8名選任の件

本株主総会終結の時をもって、取締役8名全員が任期満了となります。つきましては、取締役8名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の当社における地位および担当	取締役会出席状況	候補者属性
1	しば はら せい いち 芝 原 誠 一	代表取締役 取締役社長 社長執行役員	14／14回 (100%)	再任
2	なか がわ せい じ 中 川 誠 二	取締役 専務執行役員 技術部門・研究開発部門・生産部門・営業部門管掌	14／14回 (100%)	再任
3	し みづ とし お 清 水 俊 雄	取締役 専務執行役員 管理部門管掌	14／14回 (100%)	再任
4	とみ た のり お 富 田 典 男	取締役 執行役員 生産部門管掌補佐 兼 埼玉工場長	10／10回※ (100%)	再任
5	さ とう ふみ お 佐 藤 文 夫	取締役 執行役員 技術部門管掌補佐 兼 品質保証部担当 兼 研究開発部長	10／10回※ (100%)	再任
6	や ざき そう た ろう 矢 崎 荘太郎	取締役 執行役員 管理部門管掌補佐 兼 人事部担当 兼 総務部長	10／10回※ (100%)	再任
7	おい かわ こう ぞう 及 川 耕 造	取締役	14／14回 (100%)	再任 社外 独立
8	お がた たか のり 緒 方 孝 則	取締役	10／10回※ (100%)	再任 社外 独立

※2018年6月28日就任以降に開催された取締役会

候補者番号

1

しば はら せい いち
芝 原 誠 一

(1952年8月31日生)

再 任



取締役在任年数
(本総会終結時)

8年

所有する当社の株式

46,200株

2018年度取締役会への出席状況

14回／14回 (100%)

略歴、当社における地位および担当

1976年4月 当社入社
2011年6月 当社取締役 営業部統括部長
2013年6月 当社常務取締役 営業部統括部長
2015年6月 当社代表取締役 取締役社長
2016年6月 当社代表取締役 取締役社長 社長執行役員（現任）

重要な兼職の状況

なし

取締役候補者とした理由

2015年6月より取締役社長として当社グループの経営を統括し、企業理念を一新、長年の営業部門における経験を活かして経営を推進しております。経営者としての高い見識と豊富な経験および実績を、当社の企業価値のさらなる向上に活かしていくため、引き続き取締役候補者としてしました。

候補者番号

2

なか がわ せい じ
中 川 誠 二

(1952年7月31日生)

再 任



取締役在任年数
(本総会終結時)

10年

所有する当社の株式

30,800株

2018年度取締役会への出席状況

14回／14回 (100%)

略歴、当社における地位および担当

1976年4月 当社入社
2009年6月 当社取締役 技術部統括部長
2013年6月 当社常務取締役 埼玉工場長
2015年6月 当社常務取締役 技術部担当
2016年6月 当社取締役 常務執行役員 技術部門・研究開発部門・生産部門管掌
2017年6月 当社取締役 専務執行役員 技術部門・研究開発部門・生産部門管掌
2018年6月 当社取締役 専務執行役員 技術部門・研究開発部門・生産部門・営業部門管掌（現任）

重要な兼職の状況

台湾惠爾得股份有限公司 董事長

取締役候補者とした理由

長年にわたり主に技術部門に携わり、製造・技術に関する高い見識と豊富な経験および実績を有しております。これらを当社の企業価値のさらなる向上に活かしていくため、引き続き取締役候補者としてしました。

候補者番号

3

し み ず と し お
清 水 俊 雄

(1953年3月2日生)

再 任



取締役在任年数
(本総会終結時) 8年

所有する当社の株式
45,900株

2018年度取締役会への出席状況
14回／14回 (100%)

略歴、当社における地位および担当

1975年4月 当社入社
2011年6月 当社取締役 経理部長
2013年6月 当社常務取締役 経理部長
2015年6月 当社常務取締役 経理部担当
2016年6月 当社取締役 常務執行役員 管理部門管掌
2018年6月 当社取締役 専務執行役員 管理部門管掌 (現任)

重要な兼職の状況

東山フエルト株式会社 代表取締役

取締役候補者とした理由

長年にわたり経理部門をはじめとした管理部門全般に携わり、高い見識と豊富な経験および実績を有しております。これらを当社の企業価値のさらなる向上に活かしていくため、引き続き取締役候補者としてしました。

候補者番号

4

と み た の り お
富 田 典 男

(1954年12月13日生)

再 任



取締役在任年数
(本総会終結時) 1年

※上記のほか、過去に3年間当社の
取締役であった期間があります。

所有する当社の株式
22,500株

2018年度取締役会への出席状況
10回／10回※ (100%)

※2018年6月28日就任以降

略歴、当社における地位および担当

1979年4月 当社入社
2011年4月 当社埼玉工場製造部長 兼 施設部長
2013年6月 当社取締役 栃木工場長 兼 栃木工場製造部長
2014年10月 当社取締役 栃木工場長
2016年6月 当社上席執行役員 埼玉工場長 兼 生産技術部長
2017年5月 当社上席執行役員 埼玉工場長 兼 栃木工場長 兼 生産技術部長
2018年6月 当社取締役 執行役員 生産部門管掌補佐 兼 埼玉工場長 (現任)

重要な兼職の状況

なし

取締役候補者とした理由

長年にわたり主に製造部門に携わり、製造・技術に関する高い見識と豊富な経験および実績を有しております。これらを当社の企業価値のさらなる向上に活かしていくため、引き続き取締役候補者としてしました。

候補者番号

5

さ とう ふみ お
佐 藤 文 夫

(1957年1月1日生)

再任



取締役在任年数
(本総会終結時) 1年

※上記のほか、過去に3年間当社の
取締役であった期間があります。

所有する当社の株式
23,100株

2018年度取締役会への出席状況
10回／10回※(100%)

※2018年6月28日就任以降

略歴、当社における地位および担当

1979年4月 当社入社
2009年1月 当社技術第3部長
2013年4月 当社技術第3部長 兼 研究開発部長
2013年6月 当社取締役 技術部統括部長 兼 研究開発部長
2015年4月 当社取締役 技術部統括部長 兼 研究開発部統括部長
2016年6月 当社上席執行役員 技術部統括部長 兼 研究開発部長
2018年6月 当社取締役 執行役員 技術部門管掌補佐 兼 品質保証部担当
兼 研究開発部長(現任)

重要な兼職の状況

なし

取締役候補者とした理由

長年にわたり主に技術開発部門に携わり、技術・研究開発に関する高い見識と豊富な経験および実績を有しております。これらを当社の企業価値のさらなる向上に活かしていくため、引き続き取締役候補者となりました。

候補者番号

6

や ざき そう た ろ う
矢 崎 荘太郎

(1956年9月10日生)

再任



取締役在任年数
(本総会終結時) 1年

※上記のほか、過去に3年間当社の
取締役であった期間があります。

所有する当社の株式
24,700株

2018年度取締役会への出席状況
10回／10回※(100%)

※2018年6月28日就任以降

略歴、当社における地位および担当

1980年4月 当社入社
2005年5月 当社経営企画室長
2009年10月 当社総務部長 兼 経営企画室長
2013年6月 当社取締役 総務人事部長
2016年6月 当社上席執行役員 栃木工場長 兼 管理部門管掌補佐
2017年5月 当社上席執行役員 総務部長 兼 人事部長
2017年10月 当社上席執行役員 管理部門管掌補佐 兼 総務部長
2018年6月 当社取締役 執行役員 管理部門管掌補佐 兼 人事担当
兼 総務部長(現任)

重要な兼職の状況

なし

取締役候補者とした理由

長年にわたり主に管理部門に携わり、総務・経営企画部門に関する高い見識と豊富な経験および実績を有しております。これらを当社の企業価値のさらなる向上に活かしていくため、引き続き取締役候補者となりました。

候補者番号

7

おい かわ こう ぞう
及 川 耕 造

(1945年10月17日生)

再 任

社 外

独 立



取締役在任年数
(本総会終結時)

4 年

所有する当社の株式

8,600株

2018年度取締役会への出席状況

14回／14回 (100%)

略歴、当社における地位および担当

1969年 7 月 通商産業省（現経済産業省）入省
1994年 9 月 通商産業省（現経済産業省）大臣官房審議官
1998年 6 月 防衛庁装備局長
2000年 6 月 特許庁長官
2003年10月 日本政策投資銀行理事
2005年 8 月 経済産業研究所理事長
2010年11月 防衛大臣補佐官
2011年10月 社団法人発明協会理事長
一般社団法人発明協会（現公益社団法人発明協会）副会長・専務理事
2012年 4 月 一般社団法人発明推進協会副会長
2015年 6 月 当社社外取締役（現任）
2016年 7 月 一般社団法人日本防衛装備工業会理事長（現任）

重要な兼職の状況

一般社団法人日本防衛装備工業会理事長

社外取締役候補者とした理由等

官公庁等の法人において長年意思決定に参画し、また各種団体の理事長等の要職を歴任した豊富な経験および幅広い見識を備えておりますので、独立の立場から、経営の監督およびチェック機能を期待したためであります。

なお、直接企業経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、社外取締役として、その職務を適切に遂行していただけると判断しております。

また、現在当社の社外取締役であり、社外取締役に就任してからの年数は本株主総会終結の時をもって4年となります。

独立性に関する事項

当社は、及川耕造氏を株式会社東京証券取引所の定める独立役員として届け出ており、同氏の再任が承認された場合は、引き続き独立役員とする予定であります。また、同氏は当社の独立性判断基準を満たしております。なお、属性情報に該当する事項はありません。

責任限定契約

当社は、及川耕造氏との間で、会社法第427条第1項および当社定款に基づき、会社法第423条第1項に定める損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する最低責任限度額であります。また、同氏の社外取締役への再任が承認された場合、当該契約を継続する予定であります。

候補者番号

8

お が た た か の り
緒 方 孝 則

(1951年8月20日生)

再 任

社 外

独 立



取締役在任年数
(本総会終結時)

1 年

所有する当社の株式

300株

2018年度取締役会への出席状況
10回／10回※ (100%)

※2018年6月28日就任以降

略歴、当社における地位および担当

1982年4月 弁護士登録（東京弁護士会入会）

1987年4月 緒方綜合法律事務所
（現リバティ法律事務所）開設

2003年4月 株式会社整理回収機構 常務執行役員

2007年10月 株式会社アイビー化粧品 社外監査役（現任）

2018年6月 当社社外取締役（現任）

重要な兼職の状況

リバティ法律事務所（所長）

株式会社アイビー化粧品 社外監査役

社外取締役候補者とした理由等

弁護士として企業法務に精通し、経営に関する知見も高く、他社において社外役員も経験されていることから、独立の立場から、経営の監督およびチェック機能を期待したためであります。

なお、直接企業経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、社外取締役として、その職務を適切に遂行していただけると判断しております。

また、現在当社の社外取締役であり、社外取締役に就任してからの年数は本株主総会終結の時をもって1年となります。

独立性に関する事項

当社は、緒方孝則氏を株式会社東京証券取引所の定める独立役員として届け出ており、同氏の再任が承認された場合は、引き続き独立役員とする予定であります。また、同氏は当社の独立性判断基準を満たしております。なお、属性情報に該当する事項はありません。

責任限定契約

当社は、緒方孝則氏との間で、会社法第427条第1項および当社定款に基づき、会社法第423条第1項に定める損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する最低責任限度額であります。また、同氏の社外取締役への再任が承認された場合、当該契約を継続する予定であります。

(注) 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

以 上



事業報告 (2018年4月1日～2019年3月31日)

1 日本フェルトグループの現況に関する事項

1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度における我が国の経済は、相次ぐ自然災害などのマイナス要因はあったものの、雇用・所得環境が改善するなど緩やかな景気回復基調が続いております。しかしながら、米中通商問題、英国のEU離脱問題といった海外経済の不確実性などにより、先行き不透明な状況で推移いたしました。

当社グループの主要な得意先であります紙・パルプ業界は、製品販売価格の値上げが浸透しつつあるものの国内需要が減少し、依然として厳しい経営環境が続いております。

このような状況におきまして、当社グループは迅速かつきめ細やかな営業活動・技術サービスの提供に努めてまいりましたが、当連結会計年度の売上高は、前期比1.4%減の11,208百万円となりました。

売	上	高	11,208 百万円	(前期比1.4%減 ▼)
---	---	---	------------	--------------

営	業	利	益	453 百万円	(前期比40.2%減 ▼)
---	---	---	---	---------	---------------

経	常	利	益	695 百万円	(前期比23.1%減 ▼)
---	---	---	---	---------	---------------

親会社株主に帰属する 当期純利益	503 百万円	(前期比13.5%減 ▼)
---------------------	---------	---------------

〔 品 種 別 の 概 況 〕

工業用その他の製品

売上高

2,367百万円

前期比1.2%増▲



紙・パルプ用フェルト

売上高

8,841百万円

(1,799百万円)*

前期比2.1%減▼

(4.6%減▼)

※()は国外売上高で、
上段の数字に含まれております。

紙・パルプ用フェルトの連結売上高は、国内におきましては高シェアを維持できたものの、需要の減少により101百万円の減収となりました。国外におきましては、主に中国向け数量減少により86百万円の減収となりました。

工業用その他の製品につきましては、フィルターの高機能製品が販売好調だったことなどにより27百万円の増収となりました。

連結経常利益は工場建屋の修繕を集中して行ったことに加え、遊休地開発に伴う費用が発生したことなどにより、前期比23.1%減の695百万円となりました。

また、親会社株主に帰属する当期純利益は、前期比13.5%減の503百万円となりました。

2) 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました企業集団の設備投資の総額は1,289百万円で、その主なものは次のとおりであります。

当連結会計年度中に完成した主要設備

賃貸用不動産 賃貸用学生寮の建設

3) 対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、国内景気は、雇用・所得環境の改善が進むなかで、緩やかな回復が続くことが期待されますが、消費税増税が予定されており、腰折れが懸念されます。

紙・パルプ業界は、人口減や電子媒体へのシフトが進むこともあり、依然として厳しい経営環境が続くと予想されます。

このような状況におきまして、当社グループは2017年度から2019年度までの3か年を対象とした中期経営計画の基本方針に基づいた以下の施策に取り組んでまいります。

① 総合抄紙用具企業としての確立

抄紙用フェルトにつきましては、高度化・高機能化するニーズに応えられるよう、品質および生産性の向上に取り組むとともに、引き続き国内市場におけるシェアの拡大と高付加価値製品の拡販に注力してまいります。ワイヤーにつきましては、フェルトに次ぐ第2の柱として成長させるべく、板紙向けを中心に、開発・製造に本格的に取り組んでまいります。

② 海外事業の強化

中国や東南アジアでは、家庭紙・板紙を中心に今後も堅調な需要が見込まれます。国内市場で磨かれた商品を強みとして、現地代理店の活用、台湾フェルトとの品質・技術関係の連携強化に取り組み、営業活動を積極的に展開してまいります。

③ 産業資材事業の拡大

高機能フィルターの開発・拡販を強化してまいります。また、製造・販売が一体となった体制を整え、お客様のニーズを迅速にフィードバックすることにより、さらなる商品力のアップにつなげてまいります。

④ 人材の育成による企業体質の強化

次世代を担うコア人材・グローバル人材の育成・採用により多様性を確保し、事業拡大のための基礎教育・専門知識の取得を支援してまいります。

⑤ 新規事業の創出

新素材の開発に取り組むとともに、事業拡大のため、M&Aの活用も視野に入れて検討を進めてまいります。

また、2018年度は埼玉工場の敷地の一部（敷地面積15,090㎡）をスーパーマーケットに貸与したほか、駒込に学生寮（延床面積2,602.23㎡）を建設いたしました。今後も保有資産の有効活用を検討し、収益基盤の強化に努めてまいります。

⑥ 環境に配慮した事業活動

地球環境に配慮した企業活動に努め、エネルギー消費原単位、生産工程における資源ロスの低減を図るとともに、近隣住民の生活環境へ配慮してまいります。

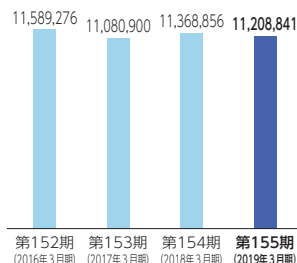
以上の取り組みにより、業績の向上・株主還元等に注力し、～「伝統の継承」と「新たな挑戦」の融合で豊かな未来を創造します～という企業理念のもと、社会に貢献できる企業として力強く前進してまいります。

4) 直前3事業年度の財産および損益の状況

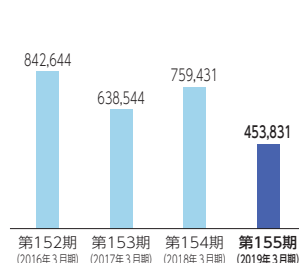
区 分	第152期 (2016年3月期)	第153期 (2017年3月期)	第154期 (2018年3月期)	第155期 当連結会計年度 (2019年3月期)
売上高 (千円)	11,589,276	11,080,900	11,368,856	11,208,841
営業利益 (千円)	842,644	638,544	759,431	453,831
経常利益 (千円)	928,664	794,419	904,246	695,436
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	563,812	504,946	582,627	503,888
1株当たり当期純利益 (円)	28.85	26.14	30.28	26.15
総資産 (千円)	21,982,484	21,846,089	22,619,622	21,971,552
純資産 (千円)	15,671,844	16,397,663	17,004,515	16,709,935
自己資本比率 (%)	69.6	73.6	73.8	74.7
1株当たり配当金 (円)	13.00	15.00	13.00	13.00

(注)「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を当連結会計年度から適用しており、第152期から154期の直前連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

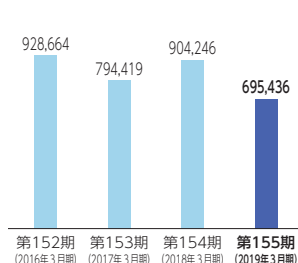
売上高 (千円)



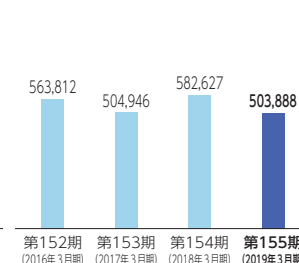
営業利益 (千円)



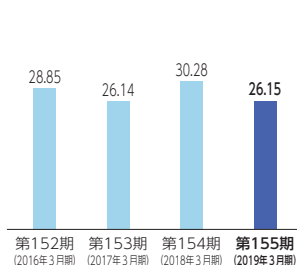
経常利益 (千円)



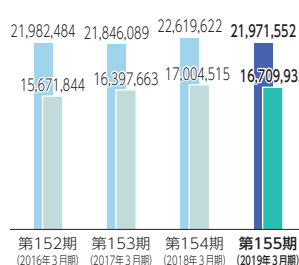
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)



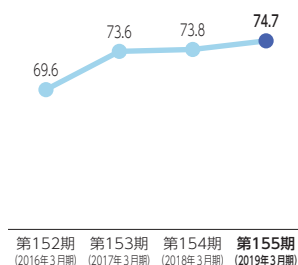
1株当たり当期純利益 (円)



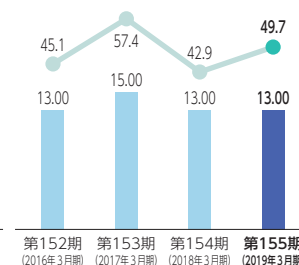
総資産 / 純資産 (千円)



自己資本比率 (%)



1株当たり配当金 (円) / 配当性向 (%)



5) 重要な親会社および子会社の状況

- ① 親会社との関係
該当事項はありません。

- ② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
東山フェルト株式会社	98,000千円	100.0%	当社より加工委託
ニップ縫整株式会社	10,000千円	100.0	当社より加工委託
台湾惠爾得股份有限公司	79,926千NT\$	67.6	フェルトの製造販売
日恵得造紙器材（上海）貿易 有限公司	1,000千CNY	100.0	フェルトに係る販売、貿易、 コミッション代理業務

(注) 当社の重要な子会社は上記の4社で、すべて連結対象としており、持分法適用会社はありません。

6) 主要な事業の内容（2019年3月31日現在）

当社グループは、紙・パルプ、スレート、その他工業用フェルトおよび各種繊維製品の製造、販売を行っております。

7) 主要な営業所および工場（2019年3月31日現在）

当社	本社：東京都北区 埼玉工場：埼玉県鴻巣市 栃木工場：栃木県大田原市
東山フェルト株式会社	本社：岩手県一関市
ニップ縫整株式会社	本社：埼玉県鴻巣市
台湾惠爾得股份有限公司	本社：台湾・桃園市
日恵得造紙器材（上海）貿易有限公司	本社：中華人民共和国・上海市

8) 従業員の状況（2019年3月31日現在）

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前年度末比増減
628名	13名減

② 当社の従業員の状況

従業員数	前年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
452名	4名減	43歳11か月	22年9か月

9) 主要な借入先の状況（2019年3月31日現在）

借入先	借入額
株式会社みずほ銀行	290,000千円
株式会社三菱UFJ銀行	260,000
株式会社武蔵野銀行	170,000

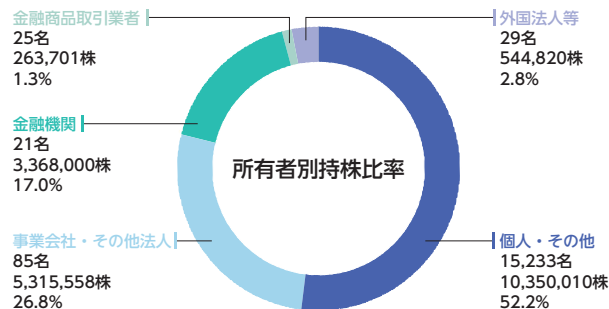
2 会社の株式に関する事項 (2019年3月31日現在)

1) 発行可能株式総数 96,500,000株

2) 発行済株式の総数 19,842,089株

3) 株主数 15,393名

4) 大株主（上位10名）



(注) 自己株式は、「個人・その他」に含めております。

株主名	持株数	持株比率
王子ホールディングス株式会社	1,674千株	8.68%
日本製紙株式会社	1,525	7.91
日本フェルト従業員持株会	718	3.72
株式会社みずほ銀行	513	2.66
三菱UFJ信託銀行株式会社	472	2.44
株式会社武蔵野銀行	357	1.85
日本ファイルコン株式会社	330	1.71
イチカワ株式会社	300	1.55
NORDEA BANK ABP / FINNISH CLIENTS	300	1.55
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	278	1.44

(注) 1. 当社は、自己株式を564千株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

3 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 会社役員に関する事項

1) 取締役および監査役の状況（2019年3月31日現在）

地位および担当	氏名	重要な兼職の状況
代表取締役 取締役社長 社長執行役員	芝 原 誠 一	
取締役 専務執行役員 技術部門・研究開発部門・生産部門・ 営業部門管掌	中 川 誠 二	台湾惠爾得股份有限公司 董事長
取締役 専務執行役員 管理部門管掌	清 水 俊 雄	東山フエルト株式会社 代表取締役
取締役 執行役員 生産部門管掌補佐 兼 埼玉工場長	富 田 典 男	
取締役 執行役員 技術部門管掌補佐 兼 品質保証部担当 兼 研究開発部長	佐 藤 文 夫	
取締役 執行役員 管理部門管掌補佐 兼 人事部担当 兼 総務部長	矢 崎 莊太郎	
取締役	及 川 耕 造	一般社団法人日本防衛装備工業会 理事長
取締役	緒 方 孝 則	リバティ法律事務所 所長 株式会社アイビー化粧品 社外監査役
常勤監査役	渡 瀬 圭 吾	
監査役	小野田 洋 右	
監査役	市 東 康 男	市東康男公認会計士税理士事務所 所長 伊藤ハム米久ホールディングス株式会社 社外監査役

- (注) 1. 取締役及川耕造氏および緒方孝則氏は、社外取締役であり、株式会社東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。
2. 監査役小野田洋右氏および市東康男氏は、社外監査役であり、株式会社東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。
3. 常勤監査役渡瀬圭吾氏は、長年当社経理・事務部門にて実務に携わり、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 監査役市東康男氏は、公認会計士・税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

2) 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役および各監査役は会社法第427条第1項および当社定款に基づき、会社法第423条第1項に定める損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する最低責任限度額であります。

3) 取締役および監査役の報酬等の総額

区分	人員	報酬等の額
取締役	10名	193,073千円
監査役	3名	27,750千円
合計	13名	220,823千円

(注) 1. 上記のうち、社外役員（社外取締役および社外監査役）に対する報酬等の額は、4名25,500千円であります。

2. 上記の取締役の人員には、2018年6月28日開催の第154回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名を含んでおります。

3. 上記の取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人部分の給与は含まれておりません。

4. 上記の取締役の報酬等の額には、以下のものが含まれております。

・支給予定の賞与（取締役8名に対し、29,000千円）

・当該事業年度にかかる譲渡制限付株式付与のための金銭報酬の費用計上額（社外取締役を除く取締役6名に対し、11,973千円）

5. 報酬限度額

取締役 2016年6月29日開催の第152回定時株主総会において、年額250,000千円以内（うち社外取締役分は20,000千円以内）と決議いただいております。また、当該報酬枠とは別枠で2018年6月28日開催の第154回定時株主総会において、社外取締役を除く取締役に對して譲渡制限付株式付与のために支給する金銭報酬の総額を、年額50,000千円以内と決議いただいております。

監査役 2009年6月26日開催の第145回定時株主総会において、年額48,000千円以内と決議いただいております。

6. 上記のほか、2009年6月26日開催の第145回定時株主総会における退職慰労金制度廃止にともなう打ち切り支給決議に基づき、2018年6月28日開催の第154回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名に対し、就任時から退職慰労金制度廃止時までの在任期間に対応する役員退職慰労金35,000千円を支給しております。なお、当該金額には、過年度の事業報告において役員の報酬等の総額に含めた退職慰労引当金繰入額が含まれております。

4) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

- i) 取締役及川耕造氏の兼職先である一般社団法人日本防衛装備工業会と当社との間には、特別な関係はありません。
- ii) 取締役緒方孝則氏の兼職先であるリバティ法律事務所、株式会社アイビー化粧品と当社との間には、特別な関係はありません。
- iii) 監査役市東康男氏の兼職先である市東康男公認会計士税理士事務所、伊藤ハム米久ホールディングス株式会社と当社との間には、特別な関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	出席状況	主な活動状況
取締役	及 川 耕 造	取締役会 14回中14回	官公庁等の法人における豊富な職務執行経験および各種団体の要職経験者として独立の立場から、議案・報告事項などすべてにわたり、適宜提言および発言を行っております。
取締役	緒 方 孝 則	取締役会 10回中10回※	弁護士としての専門知識および他社での社外役員の経験に基づき独立の立場から、議案・報告事項などすべてにわたり、適宜提言および発言を行っております。
監査役	小野田 洋 右	取締役会 14回中14回 監査役会 16回中16回	豊富な業務経験および経営者としての見識を基に独立の立場から、議案・報告事項などすべてにわたり、適宜発言および助言を行っております。
監査役	市 東 康 男	取締役会 14回中14回 監査役会 16回中16回	公認会計士としての専門的知識および他社での監査役としての経験に基づき独立の立場から、議案・報告事項などすべてにわたり、適宜発言および助言を行っております。

※2018年6月28日就任以降に開催された取締役会

(ご参考) 当社は執行役員制度を導入しております。
2019年3月31日現在の執行役員は次のとおりであります。

地位	氏名	担当
代表取締役 取締役社長 社長執行役員	芝 原 誠 一	
取締役 専務執行役員	中 川 誠 二	技術部門・研究開発部門・生産部門・営業部門管掌 兼 台湾惠爾得股份有限公司 董事長
取締役 専務執行役員	清 水 俊 雄	管理部門管掌 兼 東山フェルト株式会社 代表取締役
取締役 執行役員	富 田 典 男	生産部門管掌補佐 兼 埼玉工場長
取締役 執行役員	佐 藤 文 夫	技術部門管掌補佐 兼 品質保証部担当 兼 研究開発部長
取締役 執行役員	矢 崎 荘太郎	管理部門管掌補佐 兼 人事部担当 兼 総務部長
上席執行役員	安 倍 一 雅	紙パ営業部担当 兼 産業資材部担当
執行役員	川 田 裕 信	栃木工場長
執行役員	富 田 協 一	技術部統括部長 兼 日恵得造紙器材（上海）貿易有限公司 董事長
執行役員	宮 坂 隆 志	紙パ営業部統括部長 兼 紙パ営業第2部長 兼 営業企画部長

(ご参考) コーポレート・ガバナンスの状況

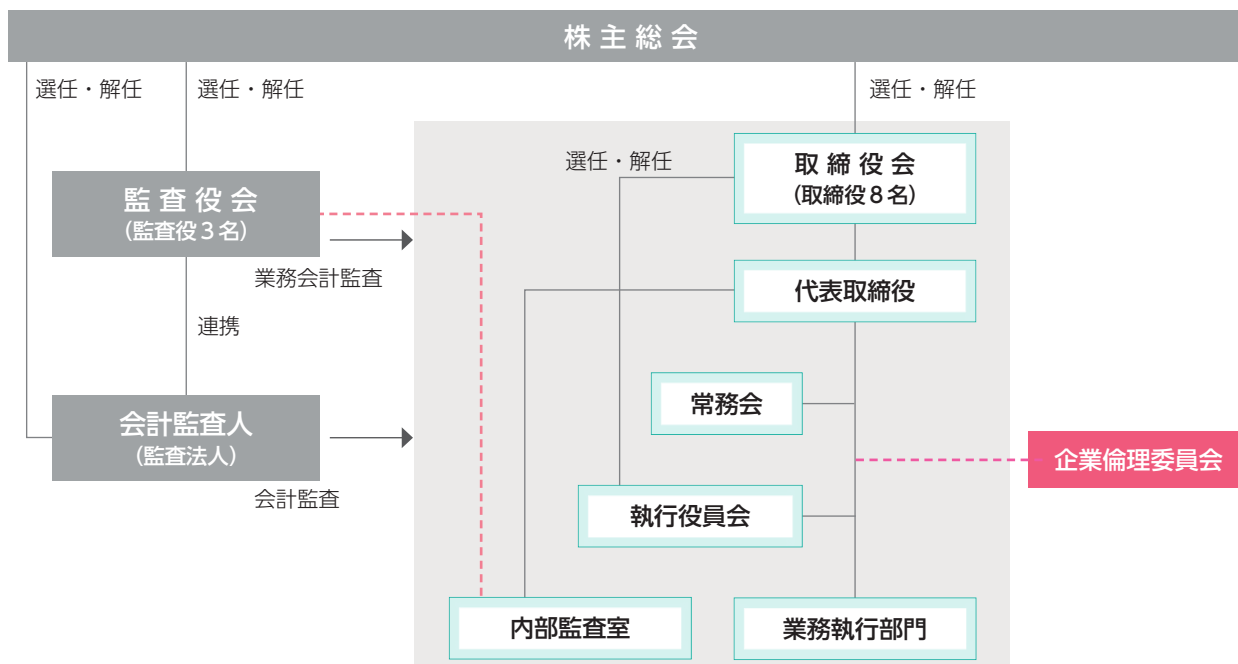
(1) 基本的な考え方

当社は、迅速で適正な意思決定、経営の透明性・健全性を確立し、社会の信頼を得るためにはコーポレート・ガバナンス体制の充実が重要課題であると認識し、コーポレート・ガバナンス体制の整備と適切な運用を図ることで企業価値の向上に努めます。

(2) 基本方針

1. 株主の権利を尊重し、平等性の確保に努めます。
2. 株主をはじめ様々なステークホルダーとの適切な協働に努めます。
3. 適切な情報開示と透明性の確保に努めます。
4. 透明・公正かつ迅速・果断な意思決定を行うため、取締役会の役割・責務の適切な遂行に努めます。
5. 株主との建設的な対話に努めます。

コーポレート・ガバナンス体制の概略図（2019年3月31日現在）



5 会計監査人の状況

1) 名称 有限責任 あずさ監査法人

2) 報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	32,500千円
当社および当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭	
その他の財産上の利益の合計額	32,500千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社の重要な子会社のうち、台湾惠爾得股份有限公司は、当社の会計監査人以外の公認会計士の監査を受けております。
3. 監査役会は、報酬額等の金額について前期の監査実績、監査計画と実績の対比、新年度の監査計画における監査体制・監査従事者と監査計画時間および報酬額の見積りの相当性などに関して、監査役会が収集した情報を分析し、評価し同意をしております。

3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨およびその理由を報告いたします。

6 会社支配に関する基本方針

該当事項はありません。

7 剰余金の配当等の決定に関する基本方針

当社は、株主の皆様に対する積極的な利益還元を重要な政策と位置づけ、配当額の安定性に配慮するとともに業績に応じた適切な利益配分を行うことを基本方針としております。また、内部留保金につきましては、今後の事業展開ならびに企業価値向上に資するさまざまな投資に活用していく方針であります。当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき、1株当たり13円（うち中間配当6円）といたしました。



連結計算書類

連結貸借対照表 (2019年3月31日現在)

科 目	金 額	科 目	金 額
資産の部	千円	負債の部	千円
流動資産	10,957,767	流動負債	2,741,045
現金及び預金	2,801,222	支払手形及び買掛金	666,743
受取手形及び売掛金	5,152,754	短期借入金	800,000
リース投資資産	49,018	リース債務	128,451
商品及び製品	1,159,541	未払法人税等	94,896
仕掛品	986,466	役員賞与引当金	29,890
原材料及び貯蔵品	736,924	その他	1,021,063
その他	97,879	固定負債	2,520,570
貸倒引当金	△26,041	リース債務	187,683
固定資産	11,013,784	長期未払金	41,239
(有形固定資産)	(4,803,301)	役員退職慰労引当金	2,800
建物及び構築物	2,412,222	繰延税金負債	245
機械装置及び運搬具	637,981	退職給付に係る負債	2,023,854
工具器具及び備品	148,819	受入保証金	264,747
土地	1,289,926	負債合計	5,261,616
リース資産	302,296	純資産の部	
建設仮勘定	12,054	株主資本	15,184,196
(無形固定資産)	(229,262)	資本金	2,435,425
(投資その他の資産)	(5,981,221)	資本剰余金	1,325,495
投資有価証券	5,084,768	利益剰余金	11,719,641
長期貸付金	1,800	自己株式	△296,365
繰延税金資産	104,177	その他の包括利益累計額	1,220,844
リース投資資産	585,543	その他有価証券評価差額金	1,623,482
その他	251,209	為替換算調整勘定	△284,705
貸倒引当金	△46,278	退職給付に係る調整累計額	△117,932
資産合計	21,971,552	非支配株主持分	304,895
		純資産合計	16,709,935
		負債純資産合計	21,971,552

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)

科 目	金 額
	千円
売上高	11,208,841
売上原価	7,702,923
売上総利益	3,505,918
販売費及び一般管理費	3,052,087
営業利益	453,831
営業外収益	(536,672)
受取利息及び受取配当金	148,577
その他	388,095
営業外費用	(295,067)
支払利息	12,189
その他	282,878
経常利益	695,436
特別利益	(70,580)
投資有価証券売却益	54,519
固定資産売却益	16,061
特別損失	(48,019)
固定資産除却損	48,019
税金等調整前当期純利益	717,997
法人税、住民税及び事業税	189,927
法人税等調整額	17,348
当期純利益	510,721
非支配株主に帰属する当期純利益	6,832
親会社株主に帰属する当期純利益	503,888

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。



計算書類

貸借対照表 (2019年3月31日現在)

科 目	金 額	科 目	金 額
資産の部	千円	負債の部	千円
流動資産	9,581,403	流動負債	2,643,919
現金及び預金	1,961,729	支払手形	213,352
受取手形	377,210	買掛金	503,774
売掛金	4,562,453	短期借入金	800,000
リース投資資産	49,018	リース債務	128,451
商品及び製品	1,054,963	未払金	133,400
仕掛品	893,324	未払法人税等	84,856
原材料及び貯蔵品	613,925	未払消費税等	28,829
前払費用	30,658	未払費用	577,639
その他の流動資産	61,814	役員賞与引当金	29,000
貸倒引当金	△23,694	設備関係支払手形	72,582
固定資産	10,925,029	その他の流動負債	72,032
(有形固定資産)	(4,250,946)	固定負債	2,195,252
建物	2,076,072	リース債務	187,683
構築物	100,666	長期未払金	41,239
機械装置	418,187	退職給付引当金	1,701,582
車両運搬具	9,666	受入保証金	264,747
工具器具備品	146,258	負債合計	4,839,171
土地	1,185,743	純資産の部	
リース資産	302,296	株主資本	14,046,909
建設仮勘定	12,054	資本金	2,435,425
(無形固定資産)	(228,783)	資本剰余金	1,325,495
ソフトウェア	194,152	資本準備金	1,325,495
ソフトウェア仮勘定	26,361	利益剰余金	10,582,354
リース資産	178	利益準備金	303,207
その他の無形固定資産	8,091	その他利益剰余金	10,279,146
(投資その他の資産)	(6,445,299)	設備改良積立金	130,000
投資有価証券	5,064,324	固定資産圧縮積立金	186,659
関係会社株式	541,968	別途積立金	4,978,237
関係会社出資金	12,375	繰越利益剰余金	4,984,249
長期前払費用	38,492	自己株式	△296,365
繰延税金資産	58,400	評価・換算差額等	1,620,352
リース投資資産	585,543	その他有価証券評価差額金	1,620,352
その他の投資	157,795	純資産合計	15,667,261
貸倒引当金	△13,600	負債純資産合計	20,506,433
資産合計	20,506,433		

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)

科 目	金 額
	千円
売上高	10,313,097
売上原価	7,111,916
売上総利益	3,201,180
販売費及び一般管理費	2,822,806
営業利益	378,374
営業外収益	(609,777)
受取利息及び受取配当金	203,155
その他	406,621
営業外費用	(297,966)
支払利息	11,936
その他	286,029
経常利益	690,185
特別利益	(54,519)
投資有価証券売却益	54,519
特別損失	(48,019)
固定資産除却損	48,019
税引前当期純利益	696,685
法人税、住民税及び事業税	172,000
法人税等調整額	19,100
当期純利益	505,585

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。



監査報告

連結計算書類に係る会計監査人の会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年5月10日

日本フェルト株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業 務 執 行 社 員	公認会計士 井 上 東 ㊞
指定有限責任社員 業 務 執 行 社 員	公認会計士 佐 田 明 久 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、日本フェルト株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本フェルト株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年5月10日

日本フェルト株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業 務 執 行 社 員	公認会計士 井 上 東 ㊞
指定有限責任社員 業 務 執 行 社 員	公認会計士 佐 田 明 久 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日本フェルト株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第155期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第155期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、執行役員および内部監査室その他の従業員等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役、執行役員および従業員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社およびその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項および第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役、執行役員および従業員等からその構築および運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書、計算書類およびその附属明細書ならびに連結計算書類について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - ①事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ②取締役の職務の執行に関する不正な行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
 - ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容および取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
 - (2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果
会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。
 - (3) 連結計算書類の監査結果
会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。
- 2019年5月14日

日本フェルト株式会社 監査役会

常勤監査役 渡 瀬 圭 吾 ㊞

社外監査役 小野田 洋 右 ㊞

社外監査役 市 東 康 男 ㊞



株主メモ

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
基準日	定時株主総会および期末配当 3月31日 中間配当 9月30日 その他必要があるときは、あらかじめ公告して定めます。
定時株主総会	毎年6月に開催
株主名簿管理人 特別口座管理機関	三菱UFJ信託銀行株式会社
同連絡先	三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 東京都府中市日鋼町1-1 電話 0120-232-711 (通話料無料) 郵送先 〒137-8081 新東京郵便局私書箱第29号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
公告方法	電子公告 当社ホームページ (http://www.felt.co.jp/) に掲載いたします。なお、事故、その他やむを得ない事由により電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載いたします。 貸借対照表および損益計算書につきましては、有価証券報告書またはEDINET (http://disclosure.edinet-fsa.go.jp/) をご覧ください。 当社EDINETコード：E00573

株式に関するお手続きについて

株式に関するお手続きは、以下の表をご参照のうえ、該当の窓口にお問い合わせください。①証券会社に口座をお持ちの株主様と、②特別口座の株主様（証券会社に口座をお持ちでない株主様）で、お問い合わせ先が異なる場合がありますのでご注意ください。

お手続き・ご照会の内容	① 証券会社に口座をお持ちの株主様		② 特別口座の株主様 (証券会社に口座をお持ちでない株主様)	
●単元未満株式の買取のご請求 ●届出住所のご変更 ●配当金の受領方法・振込先のご変更 配当金領収証払（郵便振替）を証券口座または銀行口座振込に変更する場合等	株主様の口座がある証券会社		特別口座の口座管理機関	三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 電話 0120-232-711 (通話料無料)
●支払期間経過後の配当金に関するご照会 ●郵送物（配当金関係書類等）の発送に関するご照会 ●株式事務に関するその他のお問い合わせ	株主名簿管理人	三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 電話 0120-232-711 (通話料無料)	株主名簿管理人	

※三菱UFJ信託銀行でのお手続き・ご照会は、同行の全国各支店でもお取次ぎいたします。

株主総会会場ご案内図

会場

北とぴあ 13階 飛鳥ホール

東京都北区王子一丁目11番1号



交通

地下鉄 | 東京メトロ南北線

J R 線 | 京浜東北線

「王子駅」 5番出口 直結

「王子駅」 北口 より徒歩2分



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。